

クラインガルテン妙高ご利用の手引き

令和6年4月1日改正

本紙はクラインガルテン妙高のご利用にあたって、安全に滞在していただくための注意事項や禁止事項、準備の参考情報や心構えなどをまとめたものになります。必ず内容を確認し、不明な箇所がある場合には職員までお問い合わせください。

1 施設管理者について

(1) 指定管理者

名称 一般社団法人 妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会

所在 新潟県妙高市大字関山6186-1

2 連絡先について

(1) クラインガルテン妙高所在地

新潟県妙高市大字関山6142-1 クラインガルテン妙高

(2) お問い合わせ先 ハートランド妙高

TEL. 0255-82-3935 FAX. 0255-82-3936

E-mail: info@myoko-gt.com

3 農作業について

(1) 農園について

畑の土は、周囲一帯と同様の火山灰土（黒ボク土）になり、妙高山噴火によるこの土地ならではの石が混じっています。初期整備段階でなるべく除去しましたが、すべてを取り除くことは困難ですので、予めご了承ください。

また、野菜づくりなどにおいては、なるべく有機・減農薬に努めてください。

(2) 野菜苗について

春先4月頃に地元農家が育てている野菜苗の販売を斡旋しています。クラインガルテン妙高は標高も高く冷涼な気候のため、ホームセンターでの苗販売時期と植付時期が異なることから、こちらの苗をご利用いただくことでタイミングが合います。

<例> トマトなど夏野菜苗の植え付け → 5月末頃から6月上旬

(3) 農作業道具の準備

小物（手鎌、手袋、長靴の身支度等）、消耗資材（マルチ、支柱、肥料など）は利用者にてご用意いただくことが基本です。大きいものや動力（エンジン）付きの物、一般的な農作業道具等は以下のとおり貸し出しを行っております。

(貸し出し品リスト)

耕運機 (1回 1h 500円)	草刈り機	一輪車
梯子、脚立	土壌酸度計	クワ
アメリカンレーキ	スコップ	移植ゴテ
マルチ穴あけ	噴霧器 (手動) ※非除草剤	

※耕運機や草刈り機の使用方法がわからない方は使用方法をお伝えいたしますので、事務局までご連絡ください。

※使用後はきれいに洗ってご返却ください。

(利用者が用意する農作業の準備リスト ご参考まで)

草刈り鎌	て箕、バケツ類	ホース (外水道用)
じょうろ	消耗資材類 (マルチ、支柱等)	種、苗や肥料等

現在は様々な道具が売っていますので、ご自身のお気に入りの道具を見つけてください

(4) 農作業の方法

野菜づくりの方法がわからないかたは事務局までご相談下さい。書籍、DVDの貸し出しや初歩的な栽培方法、農機具の使い方などをお伝えする事が可能です。また、年に1回程度、野菜栽培の講習会も開催しています。

(5) 農作業での禁止事項

- ・退去時には農園も現状復帰が原則です。そのため現状復帰できないものや困難なものは避けてください。(例：樹木類、芝生、その他除去が困難な植物類)
- ・ゴミや不要品を埋めることは禁止です。生ごみも野生動物が食べに来るので、控えてください。
- ・農作業を放棄しないでください。畑だけでなく法面も含めて管理区画となります。草刈りなどを定期的に行い、美化に努めてください。

4 ごみの出し方について

(1) 収集日と分別

ごみの出し方カレンダーに従って分別し、燃やせるゴミ、埋め立てゴミは市指定のごみ袋に入れ、決められた日にごみ集積所(駐車場内)に出してください。なお、市指定のごみ袋は、コメリやナルス等にあります。

- ① 集積所のゴミ箱に入れるもの→燃やせるゴミ、プラ容器
- ② 集積所の青いカゴに入れるもの→缶、瓶、紙類、プラ製品、段ボール、ペットボトル、金属・大型プラ、埋め立てゴミ、乾電池、蛍光灯、電球

※プラ容器とプラ製品の誤りが多いので、気を付けてください。

※やむを得ず前日に出す場合は、13時以降に出すようにしてください。但し、13時以降でも当日の回収が完了していないときは、回収後に出してください。

(2) 粗大ごみ

粗大ごみは個別収集となりますので、収集・処理が必要なときはご相談ください。

5 ペットについて

(1) ペットの飼育について

犬、猫、その他哺乳類、爬虫類などのペットの飼育は禁止です。

金魚、メダカ、小型のカメ等小さい水槽で飼育するものは可能です。ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

6 市内業者の利用について

(1) 器具や備品の購入先

器具や備品、食料品、生活用品などの購入にあたっては、なるべく市内業者をご利用くださるようお願いいたします。

7 有料サポートについて

(1) 有料サポートメニュー

各区画内の管理は、利用者の皆様に行っていただくのが原則ですが、同封の「有料サポートメニュー」のとおり各種の有料支援を設けていますので、必要に応じてご利用ください。

※農園作業について、有料サポートを多用して管理する行為は利用の要件に反するとみなします。

8 区画の管理について

(1) 利用区画の管理

契約期間中は、利用者の責任において管理していただくことが基本となります。区画内の清掃や除草、整理などを心がけ、他の利用者に迷惑を及ぼさないよう良好に管理してください。また、施設を損壊しないよう、十分注意してください。

(2) 共同の美化作業

施設全体の美しい景観を保つため、園内やその周辺の美化作業を行っておりますので、積極的にご協力くださるようお願いいたします。

(3) 野生動物について

クラインガルテン妙高周辺は自然が豊かなため野生動物も多く生息しています。野生動物の習性等を知り事故やケガに合わないよう十分ご注意下さい。

- ・熊 → 生ごみや農作物を食べに来ます。ばったり出会うと襲われる危険があります。
(他にイノシシ、タヌキ、カラスなども農作物を荒らす動物として出没します)

- ・蜂 → スズメバチやアシナガバチなどが巣をつくります。建物にも巣をつくりますので、低所であれば管理人が駆除できますが高所は薬剤が届きません。近寄らないよう十分ご注意下さい。
- ・蛇 → 草むらや物陰に潜んでいる場合があります。特に毒を持ったマムシ、ヤマカガシにかまれた場合は大至急救急車を呼び、医師の処置を受けてください。
- ・鳥 → 春から夏にツバメやスズメが巣をつくります。巣の下に糞をされるので、ネットで入り口を塞ぐことや、産卵前に巣を撤去するなど対処が必要です。
- ・その他 他に毒を持った虫やとげや毒のある植物もありますので、必要に応じて調べるなど危険に対する知識を身につけることで、未然に防ぐ事が可能です。

(4) 利用者自身による改修や、各種機器類のとりつけについて

利用者自身による壁や柱への釘打ちや穴あけ、塗装、粘着テープ類の貼り付け、各種改修などについては、基本的に退去時に現状復帰をしていただければ可能です。現状復帰が出来ない場合は修理にかかる費用をご負担いただきます。

光ケーブルの接続等で専門業者による穴あけ等が必要な場合は、事前に事務局にご連絡下さい。

9 施設内での事故などについて

(1) 注意喚起

施設内で事故を起したり、犯罪などの被害に遭ったり、農作業中のケガ、熱中症や感染症等に十分注意してください。なお、当協議会では、施設内での事故や犯罪、ケガなどの責任は負いかねますので、予めご了承ください。

(2) 冬季間の注意事項

妙高市は特別豪雪地帯に指定され、概ね12月上旬から3月末頃までは降雪期となり、最大積雪量は4mを超える大雪の年もあります。次の事に注意してご利用ください。

①道路除雪

降雪時、ラウベ前面の道路は道路除雪車による除雪作業が入ります。通常であれば早朝に行い8時頃には終わります。多い場合には夕方にも除雪を行います。道路に車や物品等が置いてある場合は除雪が出来ない場合がありますので、車は敷地内又は共同駐車場に駐車するようお願いいたします。

②建物入り口の除雪

入口やシャッター前面の除雪作業は利用者が除雪してください。できない場合は有料サポートにて対応可能です。

③水道の凍結防止

2日以上施設を空ける場合は水道の凍結防止を実施してください。凍結による破損があった場合は、修理代金を請求する場合があります。※実施方法は毎年冬前に配布しています。

④雪囲いの設置

施設の窓、シャッターには雪囲いの板を設置できるようになっています。冬季は雪による施設の破損を防ぐために設置しますので、他の用途での使用や加工はしないでください。雪囲いの設置、撤去は利用者が行います。雪囲いを設置しておらず、窓ガラス、シャッターの破損があった場合は修理代を負担していただきますのでご注意ください。設置方法について不明な場合は事務局までお問い合わせください。

⑤屋根雪の落雪

屋根雪の落雪にご注意下さい。ラウベの屋根は自然落下式の屋根のため、降雪があった場合屋根に積もった雪は落下します。その為、特に落下方向の屋根の下は危険ですので立ち入らないでください。また、降雪量が多い場合は予期しない方向に落下する可能性もございますので、建物近くへの車の駐停車や、移動は十分にご注意いただくとともに、車はシャッターの中、又は共同駐車場に駐車するなどの対策をしてください。

⑥車

車は4WD車を推奨します。必ずスタッドレスタイヤを装着し、必要に応じてタイヤチェーンを準備してください。他には雪を落とすブラシや、雪用のワイパー、低温対応のウォッシュ液など雪道対策を行ってください。

⑦その他

豪雪地のため冬季は特に気を付けなければならない事がありますので、事前にご確認の上ご利用下さい。地吹雪、低温、大雪、降雪による穴や川などが隠れる、雪崩、堆雪場等での埋没、落雪、落雷、雹、雪害による停電、路面凍結などが想定されます。

10 ライフライン契約先 ※各自で入居前に契約を行ってください

電気	東北電力(株)上越営業所	0120-066-774
プロパンガス	(株)サイサン上越営業所	0120-41-3130
水道	妙高グリーンエナジー	0255-72-3566
クラインガルテン妙高の住所	〒949-2235 新潟県妙高市関山 6142-1 クラインガルテン妙高 ○号棟	

11 入居時準備品リスト (参考)

(新規) 新たに令和6年4月1日以降の利用期間3年間への入居者から次の備品が備わっています。
・冷蔵庫(小型)、電子レンジ、カーテン、スノーダンプ

利用者が用意する備品参考例（食品、衣類を除く）

キッチン用品	家具、家電類	その他
食器類、調理器具、炊飯器、IH 対応鍋、洗剤等消耗品類	洗濯機、テーブル、椅子、掃除用具類、暖房器具（こたつ、ホットカーペット等）	寝具、タオル類、除雪道具（スノーブラシ、スコップ等）、指定のゴミ袋、バスマット、トイレトペーパー

※電化製品使用の場合、周波数は東日本の 50Hz になります。

※令和 6 年 4 月 1 日現在で、エアコンの設置について、令和 6 年度に全棟設置予定となっておりますが、今後の情勢などにより設置棟数の変更や、施工時期等は不明です。

1 2 利用状況の報告

(1) 利用簿記入のお願い

毎月、各利用区画の利用状況を市へ報告しています。利用状況について、月末までに管理事務所前に設置してある利用簿に記入をお願いします。やむを得ず記入に来られない場合はお電話、又はメールにてご連絡下さい。記入の無い場合はこちらから確認のお電話をいたします。